

県内初

『ネイチャーポジティブ認証自治体』
認定書授与式を開催

本市は、4月1日、公益財団法人日本自然保護協会（NACS-J）が、ネイチャーポジティブ実現のための施策を推進する市町村である「ネイチャーポジティブ認証自治体」として、神奈川県で初めて認証されました。

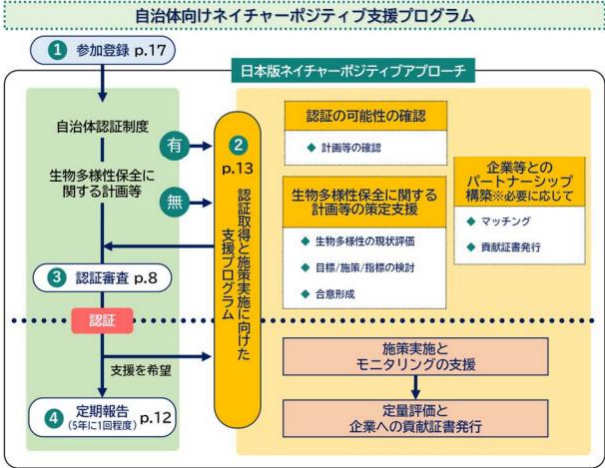
1 ネイチャーポジティブ認証自治体とは

日本自然保護協会に、地域の自然を生かしたネイチャーポジティブな地域づくりを推進すると認められた自治体であり、自治体が策定する生物多様性に関する計画を対象として、認証基準に基づいて認証されます。

この認証制度は、令和6年4月25日に同協会が日本版ネイチャーポジティブを推進するために、「ネイチャーポジティブ支援プログラム」の一環として創設されました。

これまでに、埼玉県所沢市が認証されており、今回、群馬県みなかみ町、福島県只見町、本市が認証を受けました。（全国で2例目）

【図 自治体向けネイチャーポジティブ支援プログラム】



認証基準

基準1	首長がネイチャーポジティブ宣言(※)を行っている。
基準2	生物多様性保全上の重要地域と課題が適切な手法で特定されている。
基準3	特定された重要地域において、生物多様性の維持回復に資する実効性と持続性がある保全担保措置が計画されている。
基準4	①保全と両立する土地利用、②生態系サービスの発揮に資する取り組み、③保全に資する教育・人材育成の機会につながる取り組みがそれぞれ増加する見込みがある。

※ 市は、4月1日にネイチャーポジティブ宣言を行いました。

2 認証理由

独自の条例や計画に基づいて30社以上の企業と協定を結んで地下水資源を保全するための取り組みを進めていることと、約40の市民団体と協定を結んで市内の里山の生物多様性の保全に長年取り組んでいることが評価されました。

3 自治体を受けるメリット

(1) 生物多様性保全に関する計画等の実施に向けた支援

地域の生物多様性保全上の重要地域と課題を特定し、現状評価を踏まえた、目標や指標の設定に関する支援。

(2) 取り組みの具体化に向けた合意形成の促進

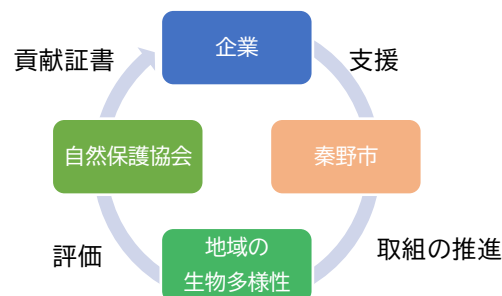
地域の合意形成を促進するためのワークショップなどの開催や専門家の選定・募集などの支援。

(3) 企業とのパートナーシップ構築を支援

自治体などがネイチャーポジティブの取り組みを推進させ、企業などの協力を受けやすくするためのパートナーシップ構築の支援。

貢献企業には、ネイチャーポジティブの実現に向けた貢献と、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」への貢献を証明する「ネイチャーポジティブ貢献証書」が日本自然保護協会と市町村の連名で発行。

【図 企業連携のイメージ図】



4 今後の取り組みについて

市内に7か所指定されている生き物の里等の整備について、企業などの支援を受けながら生物多様性の保全、水源環境の向上に取り組めます。

5 ネイチャーポジティブ認証自治体 認証書授与式

(1) 日時 5月1日（木） 午前11時半～

(2) 場所 秦野市役所本庁舎3階市長応接室

(3) 認証書の授与

公益財団法人日本自然保護協会理事長 ^{つちや}土屋 ^{としゆき}俊幸氏より秦野市長に認証書が授与されます。